

## 企画競争実施の公示

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

なお、本業務に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成 22 年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成 22 年 3 月 5 日（金）

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局富士川砂防事務所長 吉川 知弘

### 1. 業務概要

- (1) 業務名 H22 土砂災害防止に係わる砂防広報業務
- (2) 業務内容 本業務は、土砂災害に対する啓発及び砂防事業への理解、土砂災害防止に関する知識の普及の促進を図ることを目的とし、新聞広告、ラジオ広告、チラシの配布等を実施する。
- (3) 履行期限 平成 22 年 7 月 30 日

### 2. 企画競争参加資格要件

企画提案書の提出者は、以下に掲げる資格を満たしているものであること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。  
（平成 22・23・24 年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）のうち定期受付において「役務の提供等」に申請を行い受理され、平成 22 年 4 月 1 日に認定がなされる者であること。）
- (3) 企画提案書等の受領期限の日から見積の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 配置予定技術者（主たる担当者）については、下記に示される同種又は類似業務等について、平成 12 年度以降に完了した業務（平成 21 年度完了予定の業務も含む。なお、再委託による業務実績は含まない。）において 1 件以上の実績を有すること。
  - ・同種業務：公共事業に係わる新聞掲載業務
  - ・類似業務：新聞掲載業務（同種業務を除く）
- (5) 配置予定技術者（主たる担当者）については、平成 22 年 4 月 1 日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む）が 4 億円未満かつ 10

件未満であること。手持ち業務とは、主たる担当者として従事している業務。

### 3. 手続等

#### (1) 担当部局

〒400-0027 山梨県甲府市富士見2-12-16

国土交通省関東地方整備局 富士川砂防事務所 総務課 専門員

電話：055-252-7108

FAX：055-252-1956

電子メール：kawabata-m8311@ktr.mlit.go.jp

#### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付を希望する者には、郵送（着払い・希望者の負担）又は、窓口で紙面での交付を行う。

ただし、電子データでの様式の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

電子データでの交付を希望する者には、記録媒体（CD-R等）を(1)に持参又は郵送（着払い・交付希望者の負担）することにより電子データを交付するので、上記(1)にその旨連絡すること。

①郵送の場合：上記(1)に申し出ること。

②窓口での交付：平成22年3月5日から平成22年3月15日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、8時30分から17時15分まで。

#### (3) 企画提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：平成22年3月15日（月） 17時15分

提出場所：上記(1)に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールによる。

#### (4) 企画提案に関するヒアリングの有無、提出された企画提案書について、以下のとおりヒアリングを実施する。

①実施予定日：平成22年3月17日（水）

予備日平成22年3月18日（木）

②開始時間：後日連絡する。

③場所：関東地方整備局富士川砂防事務所2階会議室（住所は3.(1)と同じ。）

#### (5) 企画提案書の特定については、学識経験者で構成される第三者委員会が提案書の審議を行い、その結果を聴取したうえで、提案書の特定を行う。

### 4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用

は行わない。

- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) 本入札の競争参加資格は上記2に掲げる一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請を行い受理されていることが条件となり、平成22年4月1日に一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の認定がなされない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効になります。
- (9) その他の詳細は説明書による。